

アルチャタの「綱領偈」解釈 —*Hetubinduṭīkā* 研究 (2)(pp. 6–11, 3)—

乗山 悟

はじめに

本稿は、ダルマキールティの *HB* に対するアルチャタの注釈 *HBT* の和訳解釈研究であり、拙稿「アルチャタの「推論の解明」—*Hetubinduṭīkā* 研究 (1)(pp. 1–5)—」(『インド学チベット学研究』第3号, 1998 所収) に後続するものである。

論題にあげた「綱領偈」とは、*HB* 冒頭に掲げられている正しい論証因の定義を表明する偈をさしている。本稿は、この偈の字句に対しアルチャタが直接注釈した部分を範囲とする。

この綱領偈は、*PV* 冒頭の綱領偈と共通のものである。一般に「綱領偈」とはその作品全体をまとめたような意味内容を持つと考えられるが、ダルマキールティの二つの作品の綱領偈を兼ねる同偈は彼の論理学の根本思想を含有しているといつてよい。無論、現在に至るまで多くの研究成果の中で言及されてきた⁽¹⁾。本稿においても便宜上試訳を行った。

また従って、この偈に対するアルチャタの注釈を読解する際には、*PVSV* の注釈も参照せねばならない。特にカルナカゴーミンは、前稿でも述べたとおりアルチャタの

⁽¹⁾Frauwallner[1954]の研究を嚆矢とする。*PV* あるいは *HB* に関し多くの翻訳研究がなされたが、そこでは当然問題とされる。

また最近ディグナーガ研究者としての視点に基づくこの偈に関するユニークな解釈が原田和宗 [1998] で述べられている。ちなみにアルチャタの注釈では、この部分に関してはディグナーガの名前は全く登場せず、ダルマキールティの独創による「不可離関係」の説明に腐心しているように見受けられる。

著作を参照しながら *PVSV* に対する注釈書 *PVSVT* を著述しており、両者の比較はさまざまな点で有意義である⁽²⁾。同書については桂紹隆博士による和訳研究が現在発表されつつある⁽³⁾。

前稿同様、テキストの異同については本文のすぐ下の脚注に記した。しかし主にチベット訳との対応が良くないせいで煩雑な印象を与えたに違いないことを恐縮に感じる。サンスクリット、チベット訳の校訂テキストをたとえ暫定的なものとしても作成することが望ましいと思われる。別の機会をまちたい。

⁽²⁾アルチャタとカルナカゴーミンの綱領偈に関する解釈の異同については *HBT* 版本の序文に簡潔にのべられている。

⁽³⁾本稿執筆時点では桂紹隆 [1994][1996] が公表されている。

和訳

HB, 0. 2

pakṣadharmas tadap̄śena vyāpto hetus tridhaiva saḥ /
avinābhāvaniyamād dhetvābhāsās tato 'pare //

(論証因とは、主題の属性であり、それ (= 主題) の付属物によって遍充されたものである。それは、不可離関係が確定する故に三種類のみである。それ以外は、見せかけの論証因である。)

論証因総説

三種論証因 (1)

De. 184a; Pek. 227a⁽⁴⁾

[綱領偈に示される] 証相の定義は、推理を説明するものである⁽⁵⁾。[その定義とは] (1) 本質と (2) 種類と (3) 根拠と (4) その確定である。

このうち、「論証因とは、主題の付属物によって遍充されたものである」というのは、本質を説明する。「それは三種類のみである」というのは、種類を [説明する。] 「不可離...」により種類を限定する根拠に言及する。また、三種類という区分 [とはいつて] も三つの証相についての性質 (ngo bo = bhāva) と¹、それぞれの性質を確定する根拠の働きがのべられるべきである。そこで、「主題の属性が、主題の付属物という属性によって遍充された、不可離関係のものである」と [証相の] 定義づけが言われた。

「論証因...」と 4 つの特色が言われる。「論証因は 3 種類のみである」というのは、種類をのべる。もし [3 種類] 以外の論証因が存在しないと確定するのであれば、「3 種

¹ *HB* 版本に付属するチベットテキスト (*HB* 109,18) の、‘rnam gsum gyi rab dbye ba yang...’ を *De.*, *Pek.* に従って ‘rnam gsum gyi rab tu dbye ba yang...’ と訂正する。

(4) 前稿の最後の部分に引続きこの節冒頭のサンスクリットテキストが欠落している。ここでは *HB* テキストに付属するチベットテキスト (*Pek.* に基づく) を *De.* により一部訂正したものを底本として用いる。

(5) この綱領偈に対するヴィニーターデーヴァの直接的注釈はほとんどみられない。推理を知るには証相を知らねばならないからこの綱領偈が説かれるということとこの偈が証相を総説的に説明するものであることの二点が簡潔に指摘されるのみである。cf. *HBV De.* 102b1f; *Pek.* 126a8f.

類のみが[論証因である]』という理屈が、同じ夫をもつ女であることがないと確定するから、諸事例について[も]確定を有すると決定する⁽⁶⁾。

「何ゆえにこれ [= 3種類] のみであるか」とは、「これは存在すると決定し、別のものは存在しないと知るは何故か」という[意味である]。

[論証因の知の] 持続 (rjes 'gro = anugama) がない場合、このこと [= 論証因が存在すること] はない⁽⁷⁾。[しかし、] 論証因が存在しないと直接知覚によっては知られない。それ [= 直接知覚] は、対象が存在しないことと矛盾する故に。

Pek. 227b

De. 184b

すなわち、非存在物は、事物の本体の部分の不在という特徴をもつが、[かかる非存在物は] 感覚器官と近在がない故に、直接知覚の対象であるとは矛盾である。

まず、感覚器官によって「これは存在しない」という知は発生しない。事物の部分と結合するものたる感覚器官が[感官知の発生に] 有効 (yogya) であるからと答える。

あるいは、能力がすべて欠けた特徴を持つところのものにしても、対象の能力に依存する直接知覚の対象としては矛盾するから。

また、推理によっても別の論証因がないことは理解されない。それ [= 推理] は、三種類の証相に基づくもののみであると説かれるのだから。

HBT 6

ここで「三種類のみ」ということが¹ 説明されねばならない。

この[三種類の論証因の] うち、結果と自性という論証因は、肯定的能証である故に否定的論証対象に対しては作用しない。[そして] 非認識についても、[ミーマンサー学徒が主張する「非存在」のように⁽⁸⁾] 「非存在」を確定する別の論証因ではない。それ [= 非認識] は、自性・結果・能遍の非認識および矛盾したものの肯定 [= 認識] (viruddhavidhi) という四種類に定まっているのだから。この[4種類の] 中で²、等しい可能能力 (yogyatā) を自体とする[つまり] 同一の認識作用に関係があるもの (ekajñānasamsargin) の場合の、

¹ サンスクリットの欠落箇所はここまでで終了。以降 *HBT* 6,1 からのテキストを参照することが出来る。

² チベット訳に基づいて 'tatra' を補う。 *De.184b,4; Pek.227b5*

⁽⁶⁾ 夫に例えられる論証因を共有する別の女 (= 3種類以外) が居ないと確定する場合には3種類のみが、論証因と結び付くと主張したいのであろうか。

⁽⁷⁾ ドゥルヴェーカミシュラによれば、「持続」とは知の持続、結合、継続であって、途絶えない事という意味である。 *HBTA* 252,10: saṃvitter anugamo 'nubandhaḥ sthairyam / dhārāvāhitvam iti yāvat /

⁽⁸⁾ ドゥルヴェーカミシュラによれば、本稿冒頭部以降の非認識に関する一連の議論はクマーリラを対論者として想定しているらしい。 cf. *HBTA* 252,10.

別のものの認識を相とする自性の非認識⁽⁹⁾、「非存在」という言い回し (vyavahāra) の原因であると承認せられる。「畢竟無」(atyantābhāva) とされる別の論証因⁽¹⁰⁾ は、枚挙された性質 (anukrāntarūpa) のものではない⁽¹¹⁾。[何故ならば] もし、[畢竟無が枚挙された性質] であれば (syāt)、場所など⁽¹²⁾の否定 (niṣedha) だけが、そこにあるはずで畢竟無が、ではないはずだ。

一方、原因と能遍の非認識は、因果関係 / 能遍・所遍の関係が成り立つ場合に生じる。そして「畢竟無」として認められる別の論証因に関しては、この類い⁽¹³⁾ はあり得ない¹。

【反論】そしてどのようにしてこの二つ [= 原因と能遍の非認識⁽¹⁴⁾] はその非存在 [= 畢竟無] を知らしめるだろうか？ 矛盾にしても、原因の欠落のない存在物が他項の存在する時には存在しないことから理解されるのだから、[原因を持たない畢竟無については] 「矛盾するものの認識」もあり得ない。あるいはあり得るとしても、原因の Pek. 228a

¹この部分のチベット訳はサンスクリットテキストと対応が悪い。De. 184b,5; Pek. 227b7: rgyu dang khyab par byed pa mi dmigs pa dag kyang 'bras bu dang (Pek. om.) khyab par bya ba med pa'i gtan tshigs kyī dngos po yin na gtan tshigs gzhan ni gtan med par khas blangs pa la rnam pa 'di lta bu mi srid do //

⁽⁹⁾否定的判断の原理について、ダルマキールティは、NB 2.25 以降で説明する。「同一の知識に関係するもの」とは、壺の非存在を知る場合の「地面」に相当するものである。ダルモータラがこの言葉を用いて註釈をなしている。NBT 118,5: avidyamāne 'pi ca ghaṭādir ekajñānasamsargiṇi bhūtale bhāsamāne samagrasāmagriko jñāyamāno dṛṣṭayā sambhāvitatvāt pratyakṣa uktaḥ / (そして、存在してなくても、壺などは、同一の認識作用に関係あるもの、[つまり] 地面が顕現している故に、知られるための条件の総体が認められている場合には、知覚可能なものとして想定されていること故に、[存在しない事は] 明白だといわれる。) なお、HB 73,4 に 'ekajñāna-samsargāt'、同 73,6 に 'ekajñāna-samsargiṇoḥ' の用例がある。

⁽¹⁰⁾「絶対的に存在しない」とされる三種以外の別の論証因。

⁽¹¹⁾ドゥルヴェーカミシュラは、次のように説明する。HBTA 252,19: anukrāntaṃ rūpaṃ svabhāva yasya tat tathā / anukrāntaṃ prakāram (prakāntam, sic.) ekajñānasamsargitulyayogyatālakṣaṇaṃ vācyam / (「枚挙された性質」とは、その自性が、同様であるということである。「枚挙された」とは、同一の知識と関係をもつ等しき能力を有するという特徴を有する類いであると語られるべきである。)

⁽¹²⁾などという言葉には時間などが含まれる。HBTA 252,21: ādiśabdāt kālasya saṃgrahaḥ /

⁽¹³⁾「この類い」とは因果関係 / 能遍・所遍という特徴をもつ [関係] である。HBTA 252,23: ayaṃ prakāraḥ kāryakāraṇavyāpyavyāpakalakṣaṇaḥ /

⁽¹⁴⁾ドゥルヴェーカミシュラによる。HBTA 252,23: te kāraṇavyāpakānupalabdhi /

非認識など¹ がどうして [畢竟無の様に] 絶対的に否定するのか？

【答論】このような疑惑に対して [ダルマキールティは] —「それより以外のほかの [論証因] は、見せかけの論証因 (hetvābhāsa 似因) である」— といった。

「それより」= 三種類の論証因より「以外の」= 別のものは、「見せかけの論証因」であるから、それは三種類である。

後述のように (evam²) 考えられる。ここで (iha)⁽¹⁵⁾ x が y に制限されるとき、 x の反対項 ($-x$) に対する y の異例 ($-y$) の遍充関係 ($-y \rightarrow -x$) があれば、かかる制限が確立される⁽¹⁶⁾。

たとえば、「およそ存在するものは必ず (eva) 瞬間的である」というように「存在性が瞬間的な諸物の中へ制限される」と述べられることは、存在するものの反対である非存在性に対する瞬間的存在物の異類である非瞬間的存在物の遍充関係がある場合に成立する⁽¹⁷⁾。同様に、ここ [綱領偈] でも三であること (= 三種性) の中に論証因が制限されていることは、論証因の反対である見せかけの論証因であることに対する三種類以外のものの遍充関係がある際に、[論証因は] 3つの中にだけ制限されるのである。

それから、三種類の論証因から除外された諸事例が見せかけの論証因であることを教示する。

¹チベット訳は、「結果の非認識など」とする。De. 184b,6; Pek. 228a1: srid pa yang 'bras bu mi dmigs pa la sogs pa rnam ji ltar gtan 'gog par byed pa yin...

²'evam' を「後述のように」と解釈するのは、ドゥルヴェーカミシュラによる。HBTA 253,3: evam vakṣyamāpakam / ('evam' とは後述のようにということである。)

但し、チベット訳はこの 'evam' を前の文章を受けていると解釈している。De. 184b,2; Pek. 228a2: de ni rnam gsum nyid ces de ltar dgongs so // (「それは三種類である」というように考えられている。)

(15)ドゥルヴェーカミシュラは、「ここで」を「言葉の関係する言い表しの場で」と解釈する。HBTA 253,3: iha vānbhṛye vyavahāre /

(16)原文は、'yad yatra niyamyate [tadvi]paryayeṇa tadvipakṣasya vyāptau sa niyamaḥ siddhyati /' (HBT 6,18) である。ドゥルヴェーカミシュラは次のように解釈している。HBTA 253,4: tadviparyayeṇa tasya niyamyamānasya viparyayeṇa / tadvipakṣasya tasya niyamaviśayasya vipakṣaḥ tadvipakṣas tasya vyāptau satyām /

(17)ダルマキールティにより瞬間的存在性を論証するために創案された「反所証拒斥認識根拠」を引き合いに出している。ここでの論証事例においては、いわゆる'Sattvānumāna' における「存在するもの」が「正しい論証因」になり、「瞬間的である」が「3種類」になる。

故に、[論証因の] 自性と矛盾するものの認識 (svabhāvaviruddhopalabdhi) により⁽¹⁸⁾、結果と自性と非認識以外の事例が論証因ではないと確定するのだから。

そして、論証因とそれに似せたもの [=見せかけの論証因] の両者は、まさに相互に除外してあるという特徴を有する (parasparaparīhāraṣṭhitalakṣaṇa) 故に、論証因としての特徴が知られたまさにその時、矛盾する [一方のもの、つまり、見せかけの論証因の定義] が理解される。それ [= 論証因] の性質に制限されて顕現した知 (tadātmanīyatapratibhāsajñāna) によってのみ、それとは反対 (=逆) のものが、[正しい論証因とは] 別個である点で、見せかけのそれ [= 論証因] であることが理解されるからである⁽¹⁹⁾。何故ならば、相互に、お互いの性質がない (itretararūpābhāva) と決定している故に。そこで、三種類の論証因から離反した諸事例について「見せかけの論証因であること」が認識されると、自己と矛盾したものである [正しい] 論証因としての資格を斥ける。

[【反論】畢竟無が論証因ではないとしても、矛盾の認識によって無の知を生じるようないかなるものとも [畢竟無には] 矛盾が認められない。また、その場合、何故畢竟無が論証因であることは否定されるのか? (否定されない筈だ。)]⁽²⁰⁾

そして、三種の論証因以外の事例が、畢竟無として [汝らによって] 認められたのではない。

またそれらが論証因であることが否定されているのでもない。単に迷妄 (vyāmoḥa)

⁽¹⁸⁾ ドゥルヴェーカミシュラの解釈による。HBTA 253,6: pratiśedhyasya hetutvasya yaḥ svabhāvas tena yad viruddham hetvābhāsatvaṃ tasya upalabdhyā / (否定されるべき論証因の性質の自性と矛盾するもの (つまり) 見せかけの論証因の性質の認識によって [ということである。])

⁽¹⁹⁾ この部分の理解はドゥルヴェーカミシュラによっている。HBTA 253,10: tadātmeti / tasya hetor ya ātmā tatra niyato yaḥ pratibhāsaḥ tasya yaj jñānaṃ saṃvedanaṃ tasmād dhetoḥ viparītasya anyatayā tadanātmatayā sāmartyāt jñātayā /... tadābhāsatā tasyāḥ pratīteḥ sāmartyena niścayāt / (「その性質...」というのは、「その」つまり論証因の「性質」ということであり、そこに「制限されて顕現した」その「知」(つまり) 感受によって、論証因とは「逆のものが [論証因とは] 別個である点で」= それを本性としないものとして間接的に知られる点で... 「見せかけのそれであること」= そのことを「理解するから」= 間接的に決定するからである。

⁽²⁰⁾ この仮想反論はドゥルヴェーカミシュラに基づいて挿入した。HBTA 253,14: syād etat — atyantāsato hetvantarasya na kenacit saha virodhāvagatiḥ yena viruddhopalambhāt abhāvagatir bhavati / tatra ca hetutvam atyantāsāt katham niśidhyeta iti pūrvapakṣadvayam utprekṣamāṇa āha — te ca iti /

により、他方(のもの、三種のもの)に対して (anyatra)⁽²¹⁾ 論証因であること(論証因性)がすでに確定 (prasiddha) されていながら、かのもの [三種以外のもの⁽²²⁾] に対して付託される (āropita, 増益) か、あるいは、懸念される [論証因性] が、それ [三種の論証因] と矛盾するものを認識するために滑り落ちる¹。

そこで「決してあり得ないもの (atyantāsambhavin) についてどうして矛盾があるのか」と [畢竟無を正しい論証因として承認するために汝らは] 何故言うのか? [言うべきではない。] そして矛盾とは、両立しない (sahānavasthāna) と定義されるものではない。[さもなければ] その道理は、あらゆる場合に述べ得ようが。

x にて否定されたものについて、まさにその *x* で矛盾があることは認められないはずでもある。[もし認められれば、] 「なぜ非存在物に何者かとの矛盾が知られるのか?」という詰問もなされようが⁽²³⁾。「ここに寒さの感触は存在しない。火故に」というのは所証基体だけに寒さの感触の火との矛盾関係があるのではない。しかし、別の場所で矛盾が知られたこのものには火との間に [当の] 所証基体で否定があるように、見せかけの論証因であることの認識により、三種の論証因以外の事例が論証因であることが否定される。

そしてあらゆる場合に (sarvatra)²、畢竟無についても、定義上の (?) (lakṣaṇika)⁽²⁴⁾ 矛盾が知られる。たとえば、瞬間性と [非瞬間性の矛盾がそうである]。非瞬間性は、いかなる事物 (vastu) にも、あり得ない故に。あるいは存在物とあらゆる可能性を欠いた特徴

¹チベット訳は異なった解釈をしている。De. 185a,5; Pek. 228b1: 'on kyang de rnams la gtan tshigs dgag pa ni gtan tshigs su rmongs pa 'ba' zhig gis gzhan la grags pa de nyid de la sgro 'dogs pa'am the tshom za ba de 'gal ba dmigs pas bsal to //

²HBT は 'sarvatra' を欠くが、チベット訳 (De. 185b,1; Pek. 228b5) および HBTA 254,2 にしたがって挿入する。

(21) ドゥルヴェーカミシュラによれば、「他方(のもの)に対して」とは「結果 [論証因] などに対して」である。HBTA 253,19: anyatra kāryāda...

(22) HBTA 253,19: tatra hetutrayabāhye arthe...

(23) これ以下の文章の導入理由についてドゥルヴェーカミシュラは次の様に述べている。HBTA 253,26: idānīm atyantāsattvam abhyupagamyāpi doṣābhāvaṃ pradarśayitum āha — nāpīti / (ここで、畢竟無を承認しても [論証因が三種類のみであることについて] 過失はないことを示すために「違うとしても」と [アルチャタは] いう。)

(24) HBTA 254,4: lakṣaṇaṃ vastūnām vibhaktarūpaṃ, ... (「定義」とは諸事物(実在物)の弁別された性質のことである。)

を有する非存在物のあいだのごとくに。故に、悪慧で説くもの (durmativispandita⁽²⁵⁾) たちに過度の考慮 (atyādara) が認められる。故に、三つの中に論証因たることが制限されていることは、その反対であるものに関しても遍充がある際に、それ [= 三つ] の中に確定されるということが確立される。故に、意図を持つもの [= ダルマキールティ] によって、反対物の遍充を示すために、「それ以外は見せかけの論証因である」と述べられた¹。

見せかけの論証因説

HBT 7,22

【反論】これに対して次のよう [にいう] かもしれない。瞬間的なものの異類例 (= 非瞬間的なもの) が存在するものの反対項 (= 非存在なもの) によって遍充される関係は、[反所証] 拒斥認識根拠により確立する。しかしここで3つ以外の諸事例が見せかけの論証因であることによって遍充される関係は、[直接知覚 / 推理の] いずれの (katara)⁽²⁶⁾ プラマーナによって確定するのか。

【答論】これに対して [ダルマキールティは] 言った。「不可離関係が定まっている故に」と。

三種類の論証因から除外されたものが、証相であると承認される (upagata⁽²⁷⁾) か、

¹ チベット訳は若干異なった解釈をしている。De. 185b,3; Pek. 228b7: gtan tshigs rnam pa gsum kho nar nges pas de las bzlog pa la de'i mi mthun pa'i phyogs kyis khyab par gyur pa 'di gnas pa yin te // de la nges par gyur pa yin no zhes dgos pa dang ldan pas bzlog pa la khyab pa bstan pa bstan (De. om. pa bstan) pa'i phyir gtan tshigs ltar snang ba (De. om. ba) de las gzhan zhes bya ba 'di gsungs so //

(25) 「説く」とは、チベット訳 'blo gros ngan pa'i 'dod pa...' とドウルヴェーカミシュラの注釈に基づいている。辞書的には vispandita には「説く」という意味は見当たらない。HBTA 254,6: durmatīnām vispanditāni vyākṛtāni,...

(26) 「(直接知覚 / 推理) いずれの」と訳すのはドウルヴェーカミシュラの解釈による。HBTA 254,10: pramāṇayor dvaitāt dvayor aniyatarūpadarśane katareṇety uktam / (プラマーナは二種類であるから、[この場合反対論者にいわせれば] 二つのうち [どちらにも] 定められていない性質を示すために「いずれの」といったのである。)

(27) ドウルヴェーカミシュラによれば、「承認される」というこ [の語句] によって付託捏造 [的見解] をのべる。HBTA 254,10: upagatam ity anenāropam āha /

あるいは疑われている場合、実際には (vastuni) 主題所属性があるとしても、不可離関係が存在しないからという意味である。

HBT 8

同様に [ダルマキールティによって] 「それ [=不可離関係] は、三種類の論証因以外の他のものには存在しないから、こ [の三種類] にのみ確定されることが [綱領偈] に説明される」とのちほどのべられるであろう。

そして、不可離関係の不完全性 [=欠如] が不成・矛盾・不定に共通する属性である見せかけの論証因性により遍充されることが、認識対象であること (prameyatva, 所量性) など [の論証因] において確定される (niścita)。というように、見せかけの論証因性が所証である場合、不可離関係の不完全性が自性論証因である⁽²⁸⁾。そしてそれ [=三種類] 以外の他のものが三種類の論証因から離反したものであるからという理由だけで (eva)、不可離関係の不完全性は、能遍の非認識 (vyāpakānupalabdhi) に基づいて確立される¹。

即ち、<それ-自体-性>と<それより発生すること>という二つにより、不可離関係は遍充される。何故ならば、それら二つは、そこ [=不可離関係] に必ず存在する (avaśyaṃbhāva) 故に。そしてそれ [=不可離関係] は、その二つにのみ存在する故に。

De. 186a

[何故、それら二つにのみそれが存在するのか？また、何故別の仕方でも存在しないのか？⁽²⁹⁾]

それを自体としないもの (atatsvabhāva) とそれから生じないもの (atadutpatti) は、

¹チベット訳は、異なった構文理解をするが採用しない。De. 185b,7; Pek. 229a: med na mi 'byung ba ma tshang ba yang gtan tshigs rnam pa gsum las(la, Pek.) tha dad pa yin pa'i phyir de las gzhan pa'i don rnams khyab par byed pa mi dmigs pas de grub pa yin te //

⁽²⁸⁾この文章の例にしたがって推論式を仮に構成すれば

遍充関係 不可離関係が不完全であるものは、見せかけの論証因である。

主題所属性 認識対象であることには、不可離関係が不完全であることがある。

(仮定された結論) (したがって、認識対象であることは、間違った論証因である。)

となろう。

⁽²⁹⁾ドゥルヴェーカミシュラによる補いである。HBT 255,1: kasmāt tayor eva tasya bhāvaḥ ? / kim punar anyathāpi na bhāvaḥ ity āha ...

それに依存しないからそれから逸脱しないことの確定がない故に。

それが [ダルマキールティによって] 言われた。

[論理的必然性の] 確定要因 (niyāmaka) である「因果関係」あるいは「本質的属性」にもとづいてはじめて [論証因と所証の間の] 不可離関係が確定される。[同類例、あるいは異類例に] 見られること、見られないことにもとづくのではない。

さもなければ (= 「因果関係」・「本質的属性」を不可離関係の原因として認めないのであれば)、他者 [= 所証] との他者 [= 論証因] の必然的共存の確定 (avaśyaṃbhāvaniyama) はどのようなものであろう? [不可能であらう。] あるいは、布地に対する染色のように [本質的ではない] 別の事物を基因とする (arthāntaranimitta) 属性について [も必然的共存の確定は不可能であらう。]

(30) 1

色・形 (rūpa) など⁽³¹⁾ と味 (rasa) などの不可離関係は、自律的に (svatas) あるのではない。しかしながら、自らの原因から逸脱しないことによったもの

¹ HBT 8,13 'anārhāntaranimitte' を *De.*, *Pek.* ならびにこの偈の源泉である *PVSV* k.31 などに従って 'arthāntaranimitte' と訂正する。

(30) 原文は、

kāryakāraṇabhāvād vā svabhāvād vā niyāmakāt /
avinābhāvaniyamo 'darśanān na na darśanāt //
avaśyaṃbhāvaniyamaḥ kaḥ parasyānyathā paraiḥ /
arthāntaranimitte vā dharme vāsasi rāgavat //

これは、*PV* I k.31-32 よりの引用偈である。テキストの訂正については該当注を参照のこと。なお、ダルマキールティは、両偈を *PVin* 第 2 章でも使用している。この点については *PVin* 版本を参照。また、Steinkellner[1979] の独訳ならびに注記も参照のこと。

言うまでもなくこの議論は、*PV* I k.13: na cādarśanamātreṇa vipakṣe 'avyabhicāritā (「単に異類例にみられないことによって非逸脱性があるのではない。)」を前提とする。ダルマキールティおよび彼の後継者たちのここでいう「不可離関係」の確定に関する高い見地からの総括的研究成果として稲見正浩 [1998] がある。

なお、*PV* I k.31 については *TSP* 526 頁にも引用されている。

(31) ドゥルヴェーカミシュラによれば、「など」ということばには、接触などが含まれる。*HBTA* 255,9: rūpādīnā iti / ādiśabdāt sparśādīsaṅgrahaḥ /

(svakāraṇāvyaabhicāradvāraka) である。それからの発生のみが、不可離関係の条件である。さもなければ、それと、それに依存しないものあるいはその原因に依存しないものの間に、それとの不可離関係が構想されるならば¹、あらゆるものに、あらゆる事物との不可離関係がある筈だ。区別がない故に。

【反論】色・形などの不可離関係は、同一の事物への内属 (ekārthasamavāya)⁽³²⁾ を原因とする、というのであれば。

【答論】内属も、保持するもの・保持されるものとなっているもの (ādhāryādhārābhūta) についていわれるのではないのか⁽³³⁾？また、この保持するもの・保持されるものの関係は、それ自体であるという助力 (upakāra) なき場合には、過大の過失により、成立しない。故に、同一総体への依存すること (ekasāmagryadhīnatā) としてのみ、同一の事物への内属は理解される。そして、別の実在である < 関係 > はあり得ない²と『結合の考察 (Sambandhaparīkṣā)』にて詳細に論書の作者 [= ダルマキールティ] によって既に説かれた⁽³⁴⁾。故に同じように確かめられるべきである。

HBT 9 【反論】[...³] 生ぜられたものと生ぜしめるものとの関係、あるいは同一関係がある

¹チベット訳にはサンスクリットとの若干の単語の出入りがある。さらに *De.* は「それに依存しないもの」、「その原因に依存しないもの」に対応する部分の否定辞を欠くがこれを採用しない。*De.* 186a,3; *Pek.* 229b2: gzhan du na de'i bdag nyid ma yin pa dang // (*Pek. om.* /) de la rag ma (*Pek. om.* ma) las pa'am rgyu la rag ma (*Pek. om.* ma) las pa de(des *Pek.*) med na mi 'byung bar brtags (*brtag Pek.*) na ni...

²HBT 8,22: 'anyo vā...' をチベット訳、ならびに HBT 255,25 により 'yathā ca anyo...' と訂正して読む。

³HBT 8,23: 'asa — na vā jananva...' は筆者には意味不明である。チベット訳は 'gal te nge de rgyu'am...(Pek. は'gal te de des de rgyu'am)' とするが原文を想定しかねる。ドゥルヴェーカミシュラの注釈は欠けている。したがって遺憾ながら今回は和訳を保留する。

(32) 味などを論証因にした色・形の推論 (たとえば暗闇でシトロンを味わうことにより、その色合いを推理するような場合) が同一物への内属により可能であるという主張は、仏教論理学派が、このような内属を自らが考える因果関係という不可離関係に帰属せしめるにあたっての仮想反論として定型的に用いられる。

主立った事例としては *PVin* III k. 65 をあげることができるが、これについては、岩田孝 [1989][1990] において関連文献の豊富な注記を伴って懇切丁寧に解明されている。本文の和訳解説 (岩田孝 [1989]) のみではなく、岩田孝 [1990] の注の (3),(7) も是非参照されたい。

(33) ドゥルヴェーカミシュラは、*PBh* 47,2 を引用している。*HBT* 255,20: "ayutasiddhānām ādhāryādhārābhūtānām yaḥ sambandha ihapratyayahetuḥ sa samavāyaḥ" (保持されるものと保持するものとなっている不可分に成立している諸物の「ここにあり」との観念の原因である関係が内属であ

としても、「そのみと不可離関係があり、別のものとはない」というこの場合には、このようである (evaṃ bhavanti)⁽³⁵⁾ 実在物の自性のみによって答えが言われるべきであり我々によってではない。我々は観察者 (draṣṭṛ) である、というのであれば。

【答論】この場合、実在物のその自性とは偶然的である。故に、いかなる [実在物] も [その自性を] もたないことはなくなってしまう⁽³⁶⁾。原因がないもの (ahetu)⁽³⁷⁾ に場所・時間・実体の限定 (deśakāla dravyaniyama) は不合理である¹。実に、それ [知られるもの] について、何か [実体] に依存がある。あるいは依存がないそれ [= 知らせるもの] が、何か [= 知られるもの] を、どこか [= 基体] で、表示 (upa-√nī) する、あるいは [表示] しない筈だ。そうでないならば、区別がない故に、要求される場所・時間・実体のように別の場所に存在するものがどうして除外出来よう。[されなくなってしまう筈だ。]² *Pek. 230a*
De. 186b

故に、*y* と不可離であると見なされる *x* の *y* との不可離関係の原因が真実を考究する者たちによって述べられるべきであるが、足を伸すこと (pādaprasārikā) が依拠されるべきなのではない⁽³⁸⁾。そして、この不可離関係の原因は、上述より以外では

¹チベット訳は '-hetu' を「論証因」と解釈しているが採用しない。De. 186a,7; Pek. 229b8: gtan tshigs yul dang dus dang rdzas nges par mi rung ngo //

²HBT 9,7 'viśeṣābhāvāt' をチベット訳により削除する。

る。)

⁽³⁴⁾同書の和訳に清水庸 [1981] がある。

⁽³⁵⁾ドゥルヴェーカミシュラによれば、「このようである」とは「このような非逸脱関係をもつ」という意味である。HBTA 256,1: evaṃ bhavanti tathābhūtāvyaabhicāriṇo bhavanti /

⁽³⁶⁾HBTA 256,6: na kasyacid vastunaḥ sa svabhāvo viramet / sarvasya sarvaḥ svabhāvaḥ syād ity arthaḥ / (いかなる実在物もその自性を持つ事を止めないだろう。あらゆる物があらゆる自性を持ってしまふという意味である。)

⁽³⁷⁾「限定」を論ずる際、「場所」「時間」は「自性」とともに定型的にいわれるが、対論者の主張する「実体」による限定も同じく原因を持たないものには無効であることを述べている。HBTA 256,8: digādivad ahetoḥ sato deśakālanīyamo neṣṭa eveti vādini tu deśakālagrahaṇaṃ dṛṣṭāntārthaṃ draṣṭavyam / tena yathā deśakālanīyamo heturahitasya nāsti tathā dravyaniyamo 'pi na syād ity arthaḥ / (「方角などの様に、原因がない存在物には場所・時間による限定が必ず否定される」という論者に対して、しかし「場所・時間」という用語は実例の意味をもつと理解されるべし。故に、場所・時間による限定が原因を欠いたものには存在しないのと同様に実体による限定もあり得ない、という意味である。)

⁽³⁸⁾'prasārikā' を「足をのばすこと」としたが、この語形は辞書にない。'prasāra' に '-ika' が付いて、さ

あり得ない¹。故にこれ [= 不可離関係] を欠いたものは、論証因の特徴に与るもの (hetulakṣaṇabhāj) ではない。

そして同様に [ダルマキールティは] いった。

このような [= 因果関係・本質関係という] 結合関係が存在しない結合項 (saṃyoin, 合) などは、論証因ではないといわれる。逸脱があり得るから⁽³⁹⁾。

というように。

ここに推論式 (prayoga) がある。

遍充関係 y との同一関係、因果関係が存在しない x は、 y との不可離関係を有しない。

たとえば、認識対象であることなどが、無常性などの様に。

主題所属性 そして、自性・結果から排除された事物には、いかなるものとも、同一・因果関係はない。

以上は、能遍の非認識 (vyāpakānupalabdhi) である。

[【反論】同一関係・因果関係がなくとも、非認識は所証と非逸脱関係を有するのと同様に、[同一関係・因果関係] 以外でもなぜ [不可離関係が] あり得ないのか?⁽⁴⁰⁾]

¹チベット訳は「... あり得ない」に相当する否定辞を欠くが採用しない。De. 186b,2; Pek. 230a2: de yang mi 'khrul pa'i rgyu ji ltar bshad pa las gzhan du rjes su sbyor na ni...

らに女性名詞化していると思われる。ドゥルヴェーカミシュラによれば、「足をのばすこと」とは「楽な状態」を譬喩する。HBTA 256,17: pādaprasārikā iti / sukhāvasthānopalakṣaṇam idaṃ draṣṭavyam / abhidhātavyam eva kāraṇam / ([アルチャタは]「足をのばすこと」というが、これは楽であることを譬喩すると見なされるべし。[しかし、このようなものではなく] 原因が、まさしく述べられるべきなのである。)

⁽³⁹⁾原文は

saṃyogyādiṣu yeṣv asti pratibandho na tādrśaḥ /
na te hetava ity uktam vyabhicārasya saṃbhavāt //

この偈は PV IV k.203 および PVin III k.38 からの引用である。b 句の 'tādrśaḥ' は、PV では 'tādrśam' となっている。同偈は、小野基 [1985] にて和訳されている。また、T. Tani[1993] でも英訳とテキストクリティークがなされている。本稿での和訳は PVV に基づくものである。

⁽⁴⁰⁾この仮想反論は、ドゥルヴェーカミシュラにより挿入した。HBTA 257,8: syād etat — yathā

<自性の非認識>は、自性証因に含まれる。故に、それ [= 非認識] のもつ結合は、<同一関係>と特徴づけられるものに他ならない。一方、<能遍と原因の非認識>は、まさに同一関係・因果関係と特徴づけられる結合により、所遍と結果の否定を成り立たしめる。

このことを [ダルマキールティは] いった。

故に、非逸脱性により、それそのものと結合した自性 [の非認識] は、まさに状態 (bhāva) を否定し、原因 [の非認識] は結果を否定するだろう⁽⁴¹⁾。

そして、以上のように、この偈で⁽⁴²⁾、1. 論証因の定義と 2. 数の確定と 3. それを説明する根拠 (pramāṇa) とが 説かれた⁽⁴³⁾。¹

Pek. 230b

三種論証因説 (2)

HBT 9,27

あるいはまた、「これは三種類のみである」とは、かかる主題の属性は、「自性・結

¹チベット訳にはサンスクリットテキストと対照した場合若干の単語の出入りが見られる。つまり、‘de ltar des gtan tshigs kyi mtshan nyid dang grangs nges pa dang / de’i ’thad pa zhes bya ba don rnam pa gsum tshigs su bcad pa ’dir rgyas par bshad do //’ (*De.186b,5; Pek.230a8*) とする。‘tadupadarśa[kam ca pramāṇam’ (*HBT 9,25*) の部分については ‘tatutpattir’ もしくは ‘tasyotpattir’ というサンスクリットが想定出来るが、こちらの方がドゥルヴェーカミシュラの注釈にむしろ一致する。cf. *HBTA 257,13*.

tādātmyatadutpattyabhāve ’py anupalabdhiḥ sādhyāvyabhicāriṇī tathānyad api kiṃ na bhaved ity āśaṃkyāha ...

(41)この偈は *PV I k.23* からの引用である。原文は、

tasmāt tanmātrasambaddhaḥ svabhāvo bhāvam eva vā /
nivantayet kāraṇaṃ vā kāryam avyabhicārataḥ //

となっている。なお *PV* では a 句の ‘tanmātrasambaddhaḥ’ が ‘tanmātrasambandhaḥ’ となっている。

(42)本書冒頭の総綱偈 (*HB 1,8-9*) を指す。

(43)ここで枚挙された 3 種類については、Steinkellner 博士による *HB* 独訳の注記にて言及されている。cf. E. Steinkellner[1967] p.82, 注の 4)。しかし次節以降のアルチャタは、6 つのことがらが同じこの偈で説かれていることを示している。本稿の該当する和訳箇所と注記を参照してほしい。

果・非認識」といわれる三種類のみであり、その付属物によって遍充されたものに他ならない、ということである。

HBT 10 「これ」は、三種類であり、その付属物によって必ず遍充される、と結び付く。
何故にか？

De. 187a ¹ 「不可離関係の確定故に」「不可離関係の...」とは「遍充の...」ということである。三種類の主題の属性において (pakṣadharme) のみ確定するからである。そして、三種類の主題の属性に関して (pakṣadharmasya)、不可離関係が確定しているからである⁽⁴⁴⁾。

そして故に自性・結果・非認識という性質の三種類の主題の属性から除外されたものたちは、その部分によって遍充されない。そして、結果・自性・非認識という性質を有する三種類の主題の属性がその部分によってまさに遍充されたものである。故に、それが論証因でないことはないと言われたこととなる。

故に、三種類の論証因以外のものには、不可離関係がない故に、〈論証因〉という言い回しをなすことは否定され、そして三種類の論証因には、不可離関係が必然的に存在する故に、論証因ではないと言われることは否定される。²

¹ここからしばらくは現行サンスクリットテキストのチベット訳との対応状況が不良である。和訳はサンスクリットによった。*De. 186b,7; Pek. 230b3 (HBT 10,1-5 に相当): med na mi 'byung bar nges pa'i phyir ro // med na mi 'byung ba la khyab pa'i phyogs kyi chos rnam pa sgsum kho na dang / phyogs kyi chos nges pa rnam pa gsum ste / med na mi 'byung bar nges pa'i phyogs kyi chos nges par rang bzhin dang 'bras bu dang mi dmigs pa'i bdag nyid phyogs kyi chos tha dad pa rnam pa gsum mo // de'i chas khyab pa ma yin pa ni gtan tshigs ma yin te...*

²*HBT 10,7: tatas trividhahetubāhyeṣv avinābhāvād dhetuvyavahāraṃ kurvantaḥ, trividhe ca hetāv avinābhāvasyāvaśyam bhāvābhāvād ahetutvam ācakṣāṇā nirastā bhavanti /* を、チベット訳とドゥルヴェーカミシュラの注釈にしたがって 'tatas trividhahetubāhyeṣv avinābhāvasyābhāvāt dhetuvyavahāraṃ kurvantaḥ, trividhe ca hetāv avinābhāvasyāvaśyam bhāvāt ahetutvam ācakṣāṇā nirastā bhavanti /' と訂正して読む。

⁽⁴⁴⁾ここで列挙される 'pakṣadharmā' に関する genitive と locative 二つの格での解釈は、ここまで議論された「論証因の数が三つであるという規定」と「3つの性質が必ず論証因であるという確定」をそれぞれ根拠づけるものである。この点については E. Steinkellner[1967] の p.82 の注 4) にて言及されている。

見せかけの論証因に関する見解のまとめ

HBT 10,10

[そして、]同様に¹見せかけの論証因についても定義が述べられるべきである、となるかもしれない。

それについて、弟子 (śiṣya) たちの間で論証因という言い回しの否定があり、故に「それより以外のものは、見せかけの論証因である」と[ダルマキールティは「総綱偈の中で]いった。

「それより (tatas)」(つまり)「主題の属性であり、その部分によって遍充される」という論証因の特徴を有するものより、「以外の (apare)」(つまり)その特徴を欠いた別のものたちは、見せかけの論証因であると必ず理解される。故に、それ[見せかけの論証因]の定義は述べられなかった。[述べる必要が無かった。]

つまり、「主題の属性であり」といわれた時には、主題所属性がないものは、論証因ではない。「その部分によって 遍充された」という言葉 [がいわれた時]には、その部分による遍充が欠けた [つまり] 対立するものの [否定的] 遍充、あるいは能遍の [遍充が欠けた] ものたちは、そこに必然的に [不可離の] 関係が存在しないから、論証因の性質を欠いている点で、不成・矛盾・不定の「見せかけの論証因」であると必ず理解される。² Pek. 231a

つまり、意味 (artha) が弟子に詳述された (vyutpādita)、 x という特徴を持つもの、この x という特徴を欠いたものについて、その [弟子に対するような] 言い回しを、まさに自分には使用しないであろう; それでない性質を除遣するだけで、[わざわざそのようなことをなさずとも] その性質を知るのだから。故に、そのための努力がなく結果を有する者となる。

一方、他所で見せかけの論証因を説明せしむこと、それは、愚鈍な者に対してである。

¹HBT 10,11 'tatraitat' をチベット訳およびドゥルヴェーカミシュラの注釈に従って 'tathaitat' と訂正して読む。De. のみ 'de lta na yang'(tathaitat ca) とする。

²この部分に相当するチベット訳には混乱がみられる。De. 187a,5; Pek. 231a1: de'i chas khyab pa zhes bya ba brjod pas gang la de'i chas khyab pa dang bral ba'i khyab par bya ba dang khyab par byed pa phyin ci log pa'o // de la yod pa dang med pa de'i gtan tshigs kyi tshul ma tshang ba ni ma grub pa'am 'gal ba'am ma nges pa'i gtan tshigs ltar snang bar go bar bya'o //

しかし、広大な智慧を持つ者に対して、この説明は「簡潔に」ということば故にすでに示されている。まさにこの者たち [= 広大な智慧を持つ者たち] は、簡潔に述べられたことを如実に理解することに耐えうるが、愚鈍な者たちは違う。彼らは、詳細な言明なくしては、如実に意味を了解することがないから。

De. 187b

この同じ理由で、まさに意味がすでに含意された言明 (upanyāsa) よりなる、見せかけの論証因の定義がそこで [わざわざ] 述べられている。

HBT 11 そして、ここの説明では、1. 論証因の定義と、2. 論証因の数の限定と、3. その三種類が論証因である限定と、4.5. 二つの意味をもつ (śliṣṭa) 言明を語るその二つの根拠と、6. 見せかけの論証因の定義の言明がないことの原因という六種類がこの偈で詳述された⁽⁴⁵⁾。

(未完)

⁽⁴⁵⁾ここでの 6 種類のことについては先の注記でも示した通り E. Steinkellner[1967] p.82 注の 4) で言及されている。

略号表 (追加分)

《テキスト》

PBh *Prāśastapādabhāṣya* of Prāśastapāda: J. S. Jetly and V. N. Parikh, *Nyāyakandālī, being a commentary on Prāśastapādabhāṣya, with three sub-commentaries*, Gækwad's Oriental Series No.174, Vadodara, 1991.

TS *Tattvasaṅgraha* of Śāntarakṣita: S. D. Shastri, *Tattvasaṅgraha of Ācārya Shāntarakṣita with the commentary 'Pañjikā' of Shrī Kamalashīla*, Varanasi, (two volumes) 1981(vol. 1), 1982(vol.2).

TSP *Tattvasaṅgrahapañjikā* of Kamalāśīla: **TS** を見よ。

PVin *Pramāṇaviniścaya* of Dharmakīrti: tshad ma rnam par nges pa, [De. 4211, Pek. 5710]. (但し第2章は、Ernst Steinkellner, *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ, Zweites Kapitel: Svārthānumānam, Teil I, Tibetischer Text und Sanskrittexte*, Wien, 1973. による)

PVT *Pramāṇavārttikaṭīkā* of Śākyabuddhi: tshad ma rnam 'grel gyi 'grel bshad, [De. 4220, Pek. 5718].

PVSVT *Pramāṇavārttikasavṛttīṭīkā* of Karṇakagomin: Rāhura Sāṅkṛtyāyana, *Ācārya-Dharmakīrteḥ Pramāṇavārttikaḥ (Svārthānumānaparicchedaḥ) svopajñavṛttiyā Karṇakagomiviracitayā taṭṭīkayā ca sahitam*, Allahabad, 1943 (Repr. Kyoto 1982).

PVV *Pramāṇavārttikavṛtti* of Manorathanandhin: Dwami Dwarikadas Shastri, *Pramāṇavārttika of Ācārya Dharmakīrti with the commentary 'vṛtti' of Ācārya Manorathanandhin*, Bauddha Bharati Series 3, Varanasi, 1968.

《参考文献》

- Frauwallner [1954]** Die Reihenfolge und Entstehung der Werke Dharmakīrti's, *Asiatica, Festschrift Friedrich Weller.*
- P. P. Gokhale [1997]** *Hetubindu of Dharmakīrti (A Point on Probans) — A Sanskrit Version Translated with Introduction and Notes by Pradeep P. Gokhale,* Bibliotheca Indo-Buddhica Series No.183, Sri Satguru Publications, Delhi.
- R. Hayes / B. Gillon [1991]** Introduction to Dharmakīrti's Theory of Inference as Presented in *Pramāṇavārttika svopajñāvṛtti* 1–10, *Journal of Indian Philosophy* 19.
- E. Steinkellner[1967]** *Dharmakīrti's Hetubinduḥ, Teil II, Übersetzung und Anmerkungen,* Wien, 1967.
- E. Steinkellner[1979]** *Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ, Zweites Kapitel: Svārthānumānam, Teil II, Übersetzung und Anmerkungen,* Wien, 1973.
- T. Tani [1993]** The Problem of Interpretation on Pramāṇaviniścaya III ad vv. 34–39 —with the Text and a Translation—, 高知工業高等専門学校学術紀要 第37号。
- 稲見正浩 [1998] 仏教論理学派の因果関係の決定方法について—本当に因果関係は決定できるのか?—, 印度学仏教学研究 47, 1998。
- 岩田孝 [1989] 『知識論決擇』 (Pramāṇaviniścaya) 第三章 (他者の爲の推理章) 和譯研究 ad vv. 64—67 (上)。
- 岩田孝 [1990] 『知識論決擇』 (Pramāṇaviniścaya) 第三章 (他者の爲の推理章) 和譯研究 ad vv. 64—67 (下)。
- 桂紹隆 [1994] カルナカゴーミン作 『量評釈第1章復注』 和訳研究 (1), 広島大学文学部紀要 第54巻。
- 桂紹隆 [1996] カルナカゴーミン作 『量評釈第1章復注』 和訳研究 (2), 広島大学文学部紀要 第56巻。

清水庸 [1981] Dharmakīrti “sambandhaparīkṣā” の和訳解説, 仏教学研究 第 37 号。

小野基 [1985] ダルマキールティの九句因解釈—PV. IV. 195-204, 比較思想の途 4。

キーワード インド論理学, アルチャタ, *Hetubinduṭkā*, *avinābhāva*

日本私立学校振興・共済事業団 平成 11 年度学術研究振興資金による成果の一部